

その功德によって雨を祈ることが行なわれる。遊宴と関係なくなた神泉苑を、清浄な聖地として保持すること自体大変なことであるが、よごれていれば龍神が住まなくなるという考え方が、次第に洒掃そのものが祈雨の手段となることに、池泉の水量の変遷など幅広い考察も必要であろう。

おそらく神泉苑にあつては、『禁秘抄』に「先_三藏人_一若_非令_八私_三神泉苑_一承_レ仰行向。卒_三人夫_一先池辺石水灑。高声一同云。雨タベ海龍王。」と記載するような、池泉を中心とする龍に関する伝説ないし世俗的信仰があつて、それが密教の影響により、龍神信仰に発展したものと考えられる。その過程において、空海神泉苑請雨祈禱説が必要であつたのであり、それは祈雨の霊場となりつゝあつた貞観頃以降のことではなかつたか。神泉苑の池泉を要請に依じて灌漑用に供することの、その行為自体に功德を認め、神泉苑の池水を下す時、必ず雨降る、とする初見は、『扶桑略記』延長三年（九二五）七月廿一日の条であり、この頃には、完全に祈雨霊場となつていたものとみていい。また、延喜二年（九〇二）を初見として平安朝において二十事例を指摘できる陰陽道の祈雨行事・五龍祭（雩祭）も、最初、鳴滝北山十二月谷で単独で行なわれていたものが、具体的に何時頃かといえないまでも、おそらくこの頃には、神泉苑の祈雨の行事にくり込まれたものと考えられる。そして『左経記』や『覚禪抄』などの記すところによると、請雨経法が勤修されるとき、それに付随して、その期間の途中に五龍祭が行なわれたのである。

請雨経法を儀軌の如く行なうには、広大な霊池をもつ神泉苑

は、好都合のものであつた。請雨経法を中心とする祈雨霊場としての神泉苑は、のち雨僧正とうたわれた仁海を輩出するなど密教の祈禱全盛の象徴的存在となるのである。

註

- ① 拙稿「古代における祈雨と仏教―宮中御読経をめぐる―」（『大谷学報』第五十卷第二号、表Ⅱ）
- ② 坂本太郎「史料としての六国史」（『日本歴史』一八八号）
- ③ 西田直二郎『京都史蹟の研究』に詳しい。
- ④ 柴田実「祇園御霊会」（『中世庶民信仰の研究』所収）
- ⑤ 拙稿、先掲論文で空海における祈雨の意義についてふれている。
- ⑥ 『性霊集』巻第二、所収。
- ⑦ 遠日出典「神泉苑における空海請雨祈禱の説について」（『芸林』第十二巻第三号）
- ⑧ 『文徳実録』斉衡三年八月初日条。
- ⑨ 『文徳実録』斉衡三年十二月廿八日条。

靈異記に現われた僧尼

入部 正純

靈異記はいうまでもなく我が国仏教説話集の嚆矢であつて、こ

の作品に現われた仏教信仰・思想のあり方は、後に続く多くの仏教説話を考える場合も常に顧みられねばならない所である。さて、靈異記には約七十名の僧形の人が現われ、六割強の説話内容に僧尼が関わっている。そこでここでは、これら僧尼の性格・特質を通して靈異記の仏教信仰の一端を考察したい。

先ず、靈異記に現われた僧尼を官僧と私度僧に大別して、一応の整理を試みると左の如くである。

(A) 正式の僧(官僧)

(約二十七人)

- ・ 官寺大寺に住する僧(所属寺院を示された僧) 18人
- ・ 官寺を離れ、地方に止住する僧 4人
- ・ 山林練行の僧 3人
- ・ その他 2人

(B) 私度僧(優婆塞・優婆夷を含む)

(約二十八人)

- ・ 賤形浮浪の乞食僧 7人
- ・ 半僧半俗の者(妻帯者) 3人
- ・ 家を捨て私寺私堂に住する者 7人
- ・ 山林練行の者 3人
- ・ その他 2人
- ・ 私度の沙弥尼 6人

(C) いずれとも不明な僧

(約十一人)

- ・ 山林練行の持経僧 3人
- ・ 病者看護の祈禱僧 4人
- ・ その他 4人

今、右の一々について述べることは省略するが、靈異記には、

従来しばしば言及されたところの、国家から許可を得ないで出家したいいわゆる「私度僧」の問題がある。周知の通り、靈異記説話の示す当時は私に僧尼となり、僧形で諸国を浮浪することは国から厳しく禁じられていた時代であった(僧尼令二二条、『統紀』養老元・四・廿三詔、同養老六・七・十大政官奏言等)。しかし靈異記は、国から容認されないこれら私度浮浪僧をも一個の仏教者として認め、その存在をくりかえし弁護している。賤形の乞食僧迫害による現報譚は一つの説話群(上15・19・29、中1、下14・15・33等)をなし、智恵第一とされた釈智光が沙弥行基の大僧正に任じられたのを非難して地獄の業火に焼かれる話(中7)は最もよくその立場を示すものである。かような立場は亦、次の説話等にも窺えよう。中卷三五。沙門諦鏡は旅中、綴喜郡の路上で宇遲王の一行に出会う。僧は突然の事で避け退くことが出来ず、笠で顔を隠し路傍で一行の通過を待つが、邪見の徒宇遲王は僧に悪行の限りをつくす。ところで王はその場で忽然と病を得て、苦しみぬいて死んだ、とある。さて、僧尼令には次のような条文がある。即ち「凡僧尼於三道路(遇三位以上者、五位以上者)馬相撰(馬相撰)而過(若歩者、隱(第十九条)とあって、これは僧尼が道中で五位以上の貴人に遇った時の敬礼法を定めた条令だが、突然の事で隠れられなかった僧を迫害して悪報を受けたというこの話の裏面には、おそらくかような規定に対する僧としての反抗的態度が隠れているのであろう。また、修行僧の従者の人数を制限した東天竺の王が、後生に猿の身を受けて、近江の陀我神社の神となって苦しみを受けた(下24)という話の背後にも、国家

の僧尼統制に対する批判と反撥があると考えられる。

さて、靈異記のかような立場、特に私度僧擁護の立場は、それではどの様な考え方に裏づけされているのであろうか。浮浪者同然の僧の存在をも弁護するには、それなりの宗教的理由が考えられねばなるまい。この問いへの一見解として、従来、靈異記の末法思想に注目する論者がある。編者景戒は評論文に於て、屢々十輪経や像法決疑経等を引用して、一般俗人に対する、持戒破戒を問わぬ僧尼の絶対的な優位を主張する（下33・中18等の評文参照）。右の論者はこれら評文に示された「破戒の比丘」弁護を、例えば最澄撰とされる『末法燈明記』の「末法唯有名比丘、此名字為世眞宝、云々」等との文と関連づけて、靈異記の根底には我が国末法思想の先駆と見るべきものがあつた、と説くのである。しかしながら、この意見は直ちに肯定することはできないであらう。景戒が説話後の評論文で種々の経論の文（深遠な意を含む文句が多い）を引用したのは、経文に一種の權威を求めたのであろう。それは、説話内容の正当性を証明するための一手段であつたと考えられる。従つて、いま僧尼観を見る場合も、これを直ちに評論文の思想内容と結びつけて論じるのは早計である。

一体、靈異記では、人々は僧尼に何を求め期待しているのだろうか。ここで具体的な話を一・二みてみたい。中15は子供の物を無断で用いた母が、その罪で死後牛に転生したという話であるが、亡母の追善供養を発願した某は、その法会の講師として路上で最初に出会つた一僧を請じたが、亡母がその僧の夢に現われ、牛に転生した悪縁を告げて救いを求めた、という。ところで

その僧というのは「鉢囊を肘に懸け酒に酔ひて路に臥せり。姓名いまだ詳ならず。伎戯の人ありて髪を剃り繩を懸けて袈裟とす。然れども（酔ひのために）なほかつて覚知らず。……ただ般若陀羅尼を誦持し食を乞ひて活命ふのみ。」という全くの浮浪僧だつた。また、上10も同類説話で、即ち、路上で会うままに一僧を請じたが、僧が夜中、主の用意した寝具を盗んで逃げようとする時、声がして牛に墮した主の亡父が事の因縁を告げ、救いを求めた、とある。さて、この二つの転生譚では各々浮浪僧の存在は無視できないであらう。彼らが法会の講師に招かれたのは単に僧形の者であつたというだけの理由からであり、そこに何ら、僧としての学徳や宗教性が求められたのではない。しかし、死者が彼らを通じて救いを求めたのは、或る種の力——それはここでは、死者と生者の媒介者となり得る能力であらう——を彼らが所有していたからである、と考えられる。つまり、願主が彼らに求めたものは、僧形の者のみが所有する靈力・験力であり、願主はその力を尊んだのである。更に注意すべき点は、自らが有するその力を当の僧は自覚してはいないのであつて、この媒介者たる靈力というものは、実は彼らの人格とは無縁の所にあつた、と考えられる。

ここに顕著な事は、僧が呪的靈的なものとして現われている事であり、それは古来の民族宗教の流れにあるシャーマン的な要素を濃く含んでいると言えるのであろう。そして、靈異記の多くの修行僧の修行目的は、要するにこの験力を得ようがためであつた。つまり、修行僧が仏教に求め願うのは一種の靈的な「力」ということであつて、精神的悟道的なものではなかつたのである。

かような僧尼の呪術性を、次に持経誦呪僧を中心に述べたい。靈異記の持経僧の大部分は法華と般若のそれであり、陀羅尼では観音・薬師関係の呪を誦した者が現われる。さて、この持経僧を侮蔑して悪報を受ける説話の中に、例えば、法華持経僧の口癖を真似ただけで死の報いを受けたとか、法華の写経者の過失を非難して、口ゆがみ顔が後にねじれる悪報を受けた、という類の話が数例ある。これらは各々法華経の文の直訳的な話であるが、説話はつまり、持経者写経者を誦った事、その事が重罪になると説くのであり、持経者は先ず經典の呪の力に与かる者であるというところが顯著である。靈異記では經典を呪的靈験のあるものとして信仰し、その説誦書写の功德が数多く語られる。ここでしばらくこの經典信仰にふれておきたい。經典信仰で先ずあげられるものに、滅罪の信仰がある。これは写経・読経に依って、罪を滅し、死後の悪果を免れようとする信仰であるが、これを具体的に示す話は所謂冥界蘇生譚（約十五話ある）である。この一・二を見ると、例えば、大伴連忍勝は罪で閻羅王に召され、地獄の釜に投げ入れられたが、生前、大般若書写の願をもっていた為、釜は壊れてしまい現世に送り還された（下23）、とあり、また他田舎人蝦夷も熱鉄の柱を抱かされたが、法華三部を書写していた功德で、熱く感じることなく、遂に蘇生した（下22）、という。經典の功德で罪を滅し、地獄の業苦を免れるとの信仰は以上の様であるが、ただ靈異記では、これが単に滅罪拔苦という点のみにとどまるものであることは留意すべきであろう。つまり、これらの話には、後報への不安、地獄苦に対する恐れという事は窺えるが、そ

こから展開して後世の究極的な救済・解脱を求める信仰は全く語られないのである。これが「法華験記」の冥界譚になると、法華の功德で地獄苦を離れ、遂に極楽や兜率天に生まれる話になるのであるが、靈異記でも終りの部分、下36に次の様な話がある。左大臣藤原永手は仏法を軽ろんじた罪で地獄に墮ち、遺族は祈禱僧をして呪文を誦し追善させたところ、功德が冥府に通じて永手は地獄から還されることになる。ところが永手の身体は既に滅していた為に魂のかえりやどる所がなくて「中道に漂うている」とある。

滅罪拔苦という点でのみ經典陀羅尼の功德が説かれる以上の如き立場は、翻って考えると、靈異記の仏教信仰の限界を示すものでもあった。つまり、靈異記の仏教は「世間」に引き下げられた似て非なる仏教であって、これが一大展開して「出世間」を語る仏教の本質を現わすのは、弥陀や弥勒の来世信仰の発展を待たねばならないのである。（靈異記に二・三の往生譚があるが、ここで一言すると、これら往生譚には全く弥陀仏が現われていない。即ち、極楽浄土という仏国土に生まれたいという——国土信仰とも言うべきものは窺えても、未だそこに来世の救済者弥陀への信仰は現われていない。）さて、以上の様に、經典信仰がひたすら、經典の威神力を信じ、その験力にたよろうとするのみのものであってみれば、それを受持する僧尼が呪的靈的存在として現われるのも、当然の事であったと言えよう。そして、持経僧は、この經典の靈威性に関与する者である点で一般俗人から尊ばれねばならない、としているのである。

最後に、紙数も無いが、靈異記に度々見える「隱身の聖」「変化の聖人」等といった考え方に注意したい。行基が「文殊の化身」「変化の聖人」と敬仰されたのは有名だが、行基の他にも願覚（上4）、道昭（上22）、猴聖（下19）、一法華持経者（下1）、観親（下30）等がその様に称されている。この変化権化という考え方、つまり或る聖なる者、仏菩薩や超人間的な者が仮に僧尼の姿でこの世に現われるとの信仰は、靈異記ではかなり根強いものがある様に思われる。名もない賤しい僧尼に対しても、屢々この「隱身の聖」ということを言う。

袈裟を著たる類は、賤形なりと雖も恐れざるべからざることを。隱身の聖人も其の中に交ればなり。〈中1。下33の評も同趣〉

この評の附された中1は、長屋王の自害という歴史的事件を素材に、王の死は、かつて乞食僧に食を与えず危害を加えた報いだとする悪報譚である。危害を受けたこの乞食僧を説話は「沙弥、頭破れて血を流す。頭を摩で血を捫ひて、怖しみ哭きて忽に観えず。その去く所を知らず」といい、人々は「偷に嗔て言はく『凶し、善からず』』と言ったとあるが、乞食僧に仏の権化をみようとする考え方が、説話自体に窺えよう。ところでかような信仰の因つて来る基盤を考えると、その一要因に観音の化身の信仰があげられる様に思う。これについて今詳しくふれ得ないが、この点で最も参考すべき箇所は下38の編者景戒自身の夢とその夢解きを語る記述である。即ち、夢は紀伊国名草郡の沙弥鏡日が景戒の家を訪れて乞食し、教化を垂れたというもので、それを景戒は

「沙弥は観音の変化ならむ」といい「乞食すとは普門の三十三身を示すなり」と解釈している。

僧尼と僧尼に対する見方の中に、この仏菩薩の権化の信仰が、かなり関わっているように考えられる。靈異記が国家に容認されない私度僧、特に浮浪僧を弁護する背景にかような信仰があったことは否定できないと思われ、先に引用したような訓戒文は、当時としてかなりの説得性を持っていたらうと想像されるのである。

靈異記の僧尼はまだいろいろの観点から考えられねばならないと思うが、今は、その呪的靈的存在という面から、經典及び仏菩薩信仰等との関連で考えてみたのである。靈異記が官僧と私度僧をほとんど差別せず扱う背景には、僧を呪的なものと見る態度があったと思われる。更に付言すると、靈異記の僧尼観は「末法唯有三名字比丘、此名字為三世真宝」という様な思弁的な立場に立つというより、その根底には、むしろ僧尼に対する一種の信仰的特質があった、と考えられるのである。

（右の研究要旨は『仏教文学研究』第十集（昭和46年度刊）に掲載予定の稿の一部を要約したものである。なお、最後に少々ふれた仏菩薩信仰については、拙稿「靈異記の仏菩薩信仰」（『文学・語学』第五四号・昭和44・12）を参照していただければ幸いである。）